

7/16 3. 旗

武器輸出の拡大に向けた問題、
公明両院による実業者会合が開か
れ、これまでの議論をまとめた
「諭旨整理」を政府の政調会報に
提出しました。諭旨整理は、日本
が英國、イタリアと共に開発する
次期戦闘機を頭頭に、同盟國など
と共に開発・生産した武器を日本
から第三国に直接輸出できるもの
にする方向で議論すべきだとの意
見が大半を占めたことなどを明記
しました。諭達の平和主義を踏み
にじり、日本を「死の商人」国家
にする重大な動きです。

軍需産業に巨利得させる

岸田文雄政権が昨年末と閣議決
定した安保の文書は、「防衛装備
品の海外への移転」(武器輸出)を
「重要な政策的手段」と位置付

主張 武器輸出・与党協議

け、「防衛装備移転」原則や運用
指針をはじめとする制度の見直し
について検討する」こととした。
これを踏まえ、自民・公明両院は
4月から協議を進めていました。
現行の防衛装備移転「原則」と
の運用指針は、2014年に安倍
晋三政権が決定しました。それま
で

ある同盟国などの共同開発・生
産(=日本と共同生産・開発をす
る同盟国以外への移転)に限り認
めていました。これにより、諭旨整理は、同盟
の範囲と共同開発・生産した武器
の完成品・部品・技術を日本から
第三国に直接輸出できるものとな
ったのです。

運用指針はまだ、
「救援・輸送・警戒
・監視・掃海」の5
類型について武器輸
出を認めていますが、政府は殺傷
能力を持つ武器は含まれないと
しておきました。諭旨整理は、「警
戒・監視」で船舶への立ち入り検
査をするため停船駆逐用の銃器な
どを搭載するには可能ではない
ことを記述しました。

で武器輸出を原則禁止していた
「武器輸出三原則」に代えて、原
則解禁へと、国連と並びべき政策
を西へ東洋転換するものでした。
一方、運用指針では、戦闘機や
ミサイルなど殺傷能力を持った武
器の輸出に関しては、米国をはじめ
の日本と強化保険で協力關係が
確立するなど、日本は輸出するしか
ない方向で議論すべきだとの意見
が大半を占めたことなどを明記
しました。諭達の平和主義を踏み
にじり、日本を「死の商人」国家
にする重大な動きです。

「死の商人」国家への道許すな
・監視・掃海」の5
類型について武器輸
出を認めていますが、政府は殺傷
能力を持つ武器は含まれないと
しておきました。諭旨整理は、「警
戒・監視」で船舶への立ち入り検
査をするため停船駆逐用の銃器な
どを搭載するには可能ではない
ことを記述しました。

武器輸出の推進・拡大の動き
は、安保の文書と並んで「軍事国
家」への一環です。自民・公
明両院は秋以降に協議を開く予定です。その危険な企てを許
してはなりません。

殺傷能力を持つものも解禁

ところが自民党内で上がっている
意見が、日本が開
いたり報じられていました。日本が開
発・生産に加わった戦闘機が海外
で使用され、一般市民を含め死者
などが出る恐れもある、軍需産業
の回収率を得るために武器輸出
の範囲を広げようとする議論です。

運用指針はまだ、
「救援・輸送・警戒
・監視・掃海」の5
類型について武器輸
出を認めていますが、政府は殺傷
能力を持つ武器は含まれないと
しておきました。諭旨整理は、「警
戒・監視」で船舶への立ち入り検
査をするため停船駆逐用の銃器な
どを搭載するには可能ではない
ことを記述しました。

武器輸出の推進・拡大の動き
は、安保の文書と並んで「軍事国
家」への一環です。自民・公
明両院は秋以降に協議を開く予定です。その危険な企てを許
してはなりません。